

令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

税務部長

やまだ いちろう
山田 市郎



私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

財源の根幹をなす市税収入は、一般会計の約38.4%（令和2年度当初予算）を占め、市が行っている福祉、医療、教育、文化、土木事業など、市民の皆様の日々の暮らしや住みよいまちづくりといった行政サービスを提供するうえで貴重な財源となっています。

市民に最も身近な存在である税が、適正かつ公平に課税され、安心、納得のうえ納税していただくために、課税客体の的確な把握と正確な税の賦課に努めるとともに、市民の皆様には、広報等を通じて税負担の公平性を理解していただき、納税に対する意識を更に深めてもらえるように努めてまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によるインバウンド需要の低迷、サービス消費の低下、収益悪化を受けた企業の設備投資の減少といったマイナス要因が重なり経済状況が著しく悪化しました。また、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の自粛も余儀なくされ、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

こうした状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、生産性向上の実現のために導入した先端設備等に係る固定資産税の特例措置が拡充・延長されることとなりました。この制度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため拡充・延長されるもので、本市では平成30年度の導入時から特例率をゼロとしており、関係部局との連携により新たな産業やイノベーションの創出につながるよう制度活用の推進に努めることで、SDGsの17のゴールのうち、目標9の目標達成に貢献していきます。

令和3年3月からの第4波到来でコロナ禍の収束に見通しがつかないなか、近年順調に推移しておりました市税収入につきましては、今後数年間、減収していくと試算しております。

このような厳しい経済状況ではございますが、財源の根幹をなす市税収入の確保に向け、今後も税務部一丸となって業務を遂行してまいります。